

令和5年度 第1回 四街道市市民参加推進評価委員会 会議議事録（会議概要）

日 時 令和5年7月18日（火）午後3時～午後4時15分
場 所 四街道市役所 新館5階第1会議室
出席者 出席委員：日野委員長、椎名委員、石川委員、小笠原委員、
新村委員、松本委員、富樫委員（7名）
欠席委員：田谷委員（1名）
事務局 木村総務課長、服部総務課長補佐、金子情報公開室長、菅原主査、
三浦主査補
公開・非公開の別 公開
傍聴人 0人

会議次第

1. 開会

(1)職員紹介

(2)委員長あいさつ

2. 諮問

3. 議事

- ・議題（1）令和4年度 市民参加手続の対象とした行政活動の手続の評価
- ・議題（2）令和4年度 市民参加手続の対象としなかった行政活動の手続の評価
- ・議題（3）令和5年度 市民参加手続の実施予定（追加）の評価
- ・議題（4）市民参加手続の実施予定・実施状況等の公表について
- ・その他

会議の内容

—— 1. 開会 ～2. 諮問 については議事録省略 ——

3. 議事

日野委員長 それでは、議事に入ります。
資料No.1 から、事務局の説明をお願いします。

○議題（1） 令和4年度 市民参加手続の対象とした行政活動の手続の評価
事務局（菅原） 【資料No.1 四街道市犯罪被害者等支援条例の制定】の概要説明
日野委員長 ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

>特になし

日野委員長 それでは、手続としては、適切であるとさせていただきます。

事務局（菅原） 【資料No.2 四街道市こどもプラン～第2期子ども・子育て支援事業計画～中間年の見直し】の概要説明

日野委員長 ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

>特になし

日野委員長 それでは、手続としては、適切であるとさせていただきます。

事務局（菅原） 【資料No.3 四街道市地球温暖化防止実行計画（区域施策編）の策定】の概要説明

日野委員長 ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

>特になし

日野委員長 それでは、手続としては、適切であるとさせていただきます。

次の資料No.4は資料No.13と関連しますので、合わせて審議したいと思います。事務局の説明をお願いします。

○議題（2） 令和4年度 市民参加手続の対象としなかった行政活動の手続の評価
事務局（三浦） 【資料No.4 使用料及び手数料の改定に伴う関係条例の整備に関する条例の制定】及び【資料No.13 四街道市市営自転車駐車場条例の一部を改正する条例の制定】の概要説明

日野委員長 ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

>特になし

日野委員長 それでは、手続としては、適切であるとさせていただきます。

次の資料No.5から資料No.7までは関連しますので、合わせて審議したいと思います。事務局の説明をお願いします。

事務局（三浦） 【資料No.5 四街道市個人情報保護条例の廃止】、【資料No.6 四街道市個人情報保護条例施行規則の廃止】及び【資料No.7 四街道市情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例の制定】の概要説明

日野委員長 ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

>特になし

日野委員長 それでは、手続としては、適切であるとさせていただきます。

事務局（三浦） 【資料No.8 四街道市子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定】の概要説明

日野委員長 ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

>特になし

日野委員長 それでは、手続としては、適切であるとさせていただきます。

事務局（三浦） 【資料No.9 四街道市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び四街道市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定】の概要説明

日野委員長 ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

>特になし

日野委員長 それでは、手続としては、適切であるとさせていただきます。

次の資料No.10は資料No.17と関連しますので、合わせて審議したいと思います。事務局の説明をお願いします。

事務局（三浦） 【資料No.10 四街道市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制

定】及び【資料No.17 四街道市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定】の概要説明

日野委員長 ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

>特になし

日野委員長 それでは、手続としては、適切であるとさせていただきます。

事務局（三浦） 【資料No.11 四街道市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定】の概要説明

日野委員長 ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

>特になし

日野委員長 それでは、手続としては、適切であるとさせていただきます。

事務局（三浦） 【資料No.12 四街道市森林整備計画の樹立】の概要説明

日野委員長 ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

>特になし

日野委員長 それでは、手続としては、適切であるとさせていただきます。

事務局（三浦） 【資料No.14 四街道市手数料条例の一部を改正する条例の制定】の概要説明

日野委員長 ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

>特になし

日野委員長 それでは、手続としては、適切であるとさせていただきます。

事務局（三浦） 【資料No.15 四街道市税条例の一部を改正する条例の制定】の概要説明

日野委員長 ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

>特になし

日野委員長 それでは、手続としては、適切であるとさせていただきます。

事務局（三浦） 【資料No.16 四街道都市計画税条例の一部を改正する条例の制定】の概要説明

日野委員長 ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

>特になし

日野委員長 それでは、手続としては、適切であるとさせていただきます。

○議題（3） 令和5年度 市民参加手続の実施予定（追加）の評価

事務局（菅原） 【資料No.18 四街道市地域防災計画の改訂②等】の概要説明

日野委員長 ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

富樫委員 令和4年度にパブリックコメントを実施した行政活動は、資料No.1 から3までの3件でよろしいですか。

事務局（菅原） 議題（4）と前後してしまいますが、116 ページ以降の資料No.21 をご覧ください。

こちらは、市民参加条例の規定により令和5年度市民参加手続の実施予定、令和4年度市民参加手続の実施状況等、令和4年度市民提案手続の提案状況について公表を行うための資料です。

富樫委員のご質問につきましては、119 ページをご覧ください。

令和4年度は4件の行政活動についてパブリックコメントを実施しております。4件のうち「四街道市保育所等における保育に関する規則の一部を改正する規則の制定」につきましては、前回以前の市民参加推進評価委員会においてご審議いただいたものです。

なお、いずれの行政活動においても、実施したパブリックコメントに対する意見提出はございませんでした。

日野委員長 ありがとうございました。

 事務局からの説明を受けて、富樫委員から何かございますか。

富樫委員 今年度もパブリックコメントの実施予定がありますが、この様子では、やはりほとんど意見が上がってこないことが考えられます。

 有識者委員の皆様にお伺いしたいのですが、他の同じような自治体でも、パブリックコメントに対する意見の提出件数は同じような状況なのでしょうか。

日野委員長 富樫委員のご指摘の点を含め、この後、今後の本委員会のあり方に関して皆様のご意見をお伺いする場を用意しておりますので、そちらで扱わせていただいてもよろしいでしょうか。

富樫委員 わかりました。

日野委員長 私から一つ確認させてください。
資料No.18 は審議会手続ではなく市民会議手続を実施予定とのことですが、危機管理室は審議会等を持っていないのでしょうか。

事務局（菅原） 危機管理室においては、審議会等は持っていません。
そのため、市民参加条例に規定する要件を満たすため、市民会議手続を行う予定です。

日野委員長 わかりました。

 他にご意見等はございませんか。

>特になし

日野委員長 それでは、手続としては、適切であるとさせていただきます。

事務局（菅原） 【資料No.19 四街道市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画第9期計画の策定】の概要説明

日野委員長 ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

>特になし

日野委員長 それでは、手続としては、適切であるとさせていただきます。

事務局（菅原） 【資料No.20 四街道市生涯学習推進計画（第4次）の策定】の概要説明

日野委員長 ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

日野委員長 審議会等手続において、公募委員の人数について決まりはありますか。

事務局（菅原） 市民参加条例の規定による審議会等としましては、委員定数に対する公募による市民等の割合が2割以上あることが必要です。

日野委員長 わかりました。

他にご意見等はございませんか。

>特になし

日野委員長 それでは、手続としては、適切であるとさせていただきます。

続きまして、議題（4）について事務局の説明をお願いします。

○議題（4） 市民参加手続の実施予定・実施状況の公表について

事務局（菅原） 【資料No.21 市民参加手続の実施予定・実施状況等の公表について】の概要説明

日野委員長 1点だけ確認させてください。

117 ページの四街道市総合計画に関するタウンミーティングについて、鈴木市長自ら出席されていたとのことですが、各回の参加者が何名であったかわかりますか。

事務局（菅原） 申し訳ございません。ただ今資料が手元に無いため、この場での回答は

難しい状況です。

確認の上、後日改めてお知らせしたいと存じます。

日野委員長

わかりました。よろしくお願いします。

総合計画の策定について、市長自ら出席し市民の意見を聴くという姿勢は素晴らしいものだと思いますので、それに対して市民からどのような反応があったのか、ぜひお伺いしたいところです。

他にご意見等はございませんか。

>特になし

日野委員長

では、「意見なし」とさせていただきます。最終的な答申文については、私に一任いただくということでよろしいでしょうか。

>異議なし

日野委員長

ありがとうございます。

それでは最後に、その他として事務局から何かありますか。

事務局（三浦）

【以下、3点について説明】

- ① 市民参加推進評価委員会の今後の運営について
- ② 次回委員会の開催予定（2月から3月頃）について
- ③ 第9期委員の公募について

日野委員長

ありがとうございました。

事務局からも説明がありましたように、先日、今後の委員会のあり方について委員の皆様のご意見を伺いたいということで、文書を発出させていただきました。

本委員会として、諮問された市民参加手続の実施予定・実施状況等について慎重な審議を行っていくことには変わりはありませんが、今後は、会議の進行を効率化した上で、これまでの年3回から年2回の開催とし、より良い市民参加手続のあり方についての議論も行っていければと考えています。

委員の皆様のご率直なお意見をお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

石川委員 市民の積極的な参加を促すため、活用しやすい制度について議論していくのが良いと思います。

日野委員長 ありがとうございます。

その他、何かございますでしょうか。

富樫委員 せっかく良い条例があるのに、十分に活用されないのはもったいないです。

四街道市がより発展していくためには、市民の意見が十分に取り入れられ、そういったコンセンサスのもとに行政活動が行われていくことが必要であり、そのためには、市民がもっと提案をしやすい環境や仕組み作りが必要であると思います。

そこでお伺いしたいのが、他の自治体で市民参加の推進のためにどのような工夫をしているか、ということです。私も色々と考えてみたいとは思いますが、まずは他の自治体の状況を参考として議論をしていくのが良いのではないのでしょうか。

日野委員長 ありがとうございます。

他の自治体においても様々な取り組みがあるようで、事務局の方で情報収集をさせていただいているところです。引き続き、事務局とともに情報収集をしながら、審議の材料として委員の皆様提供できるよう、今後進めていきたいと思っています。

その他、何かございますでしょうか。

富樫委員 次回の委員会の開催は年度末になるとのことですが、そうすると資料No.18 から 20 まで案件についてのパブリックコメントに本委員会の意見を反映することはできないということでしょうか。

事務局（菅原） No.18 からNo.20 までの案件につきましては、想定される実施状況シートの提出時期から、委員会でご審議いただくのは最短で令和6年4月以降となると思われます。

日野委員長 ご指摘いただいたパブリックコメントの意見提出数の向上の方策を含め、市民参加手続の活性化については、第9期の市民参加推進評価委員会で検討していくことといたしたいと考えております。本委員会としては、先ほど審議いただきました現在実施予定が提出されている案件については、市民参加促進の方策やあり方等を検討しつつ、適切に実施されているかという観点から審議するということがいかがでしょうか。

富樫委員 これまで審議してきた案件ではパブリックコメントの意見提出が無い状況が続いていますので、何もしなければまた同じ状況になることが予想されます。実施予定の案件の改善策について審議しないのであれば、本委員会が現状を良しとしていることになってしまうのではないのでしょうか。

日野委員長 今回の委員会において具体的な改善案等を検討し、現年度の実務に反映していくのは難しいと思います。とはいえ、資料No.18から20のパブリックコメントは現時点では未実施ですので、実施する段階において、事務局から担当課に富樫委員が懸念されているご意見等をお伝えいただき、各課においては可能な限り工夫をしていただくこととし、今後のパブリックコメントを実施する上での参考としていただくのはいかがでしょうか。

事務局（菅原） 承知いたしました。
また、富樫委員のご指摘の件につきまして、パブリックコメントの意見提出数が少ないということは、事務局としても認識しており、原因としては、一般的には二つの側面があるとされています。

まず一つ目として、市側の課題として、情報発信の方法や、意見を求める行政活動についてのわかりやすい説明などがあります。これらについては、今後委員の皆様にご審議いただいた内容やご意見等を参考に、改善策を検討して参りたいと考えております。

次に二つ目として、市民の皆様におきまして、関心のある行政活動とそうでないものとの差がある、ということです。市民の皆様の関心の高い行政活動については、ある程度の意見提出が見込めるものと考えております。併せて、市民参加制度そのものの認知度向上や、それぞれの行

政活動に関心をもつていただく方策等の検討についても、委員の皆様にお力添えをいただければと考えております。

日野委員長

ありがとうございます。

本委員会は、各行政施策において市民参加手続が適切に実施されているかという点を審議することを主としているところではありますが、四街道市における市民参加の実効性や、より主体的に市民の方々が参画できる具体的な方策等について、次回以降の委員会において検討できるよう準備を進め、次期の委員となられる方にしっかりと引継ぎをしていきたいと思っております。

委員の皆様から他に何かございますでしょうか。

>特になし

日野委員長

それでは本日の議事については終了しましたので、事務局へお返しいたします。

○閉会

事務局

(木村課長)

それでは令和5年度第1回四街道市市民参加推進評価委員会を終了します。

>ありがとうございました。